

令和3事務年度における相続税の調査等の状況

令和4年12月
国 税 庁

I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 海外資産関連事案に対する実地調査の状況
- 3 贈与税に対する実地調査の状況

III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移
- 3 海外資産関連事案に係る財産別非違件数の推移
- 4 海外資産関連事案に係る地域別非違件数の推移

I 相続税の調査等の状況

1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、実地調査を実施しました。

令和3事務年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実地調査件数が大幅に減少した令和2事務年度から、実地調査件数（6,317件）、追徴税額合計（560億円）は、ともに増加（対前事務年度比123.7%、116.2%）しました。

また、1件当たりの申告漏れ課税価格は3,530万円（対前事務年度比101.0%）となり、過去10年間で最高、1件当たりの追徴税額（886万円）は過去最高だった令和2事務年度に次いで2番目となりました。

○ 相続税の実地調査事績

項目		事務年度等			
		令和2事務年度	令和3事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	5,106 件	6,317 件	123.7 %	
②	申告漏れ等の非違件数	4,475 件	5,532 件	123.6 %	
③	非違割合 (②/①)	87.6 %	87.6 %	▲0.1 ポイント	
④	重加算税賦課件数	719 件	858 件	119.3 %	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	16.1 %	15.5 %	▲0.6 ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格 ^(注)	1,785 億円	2,230 億円	124.9 %	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	319 億円	340 億円	106.3 %	
⑧	追徴 税 額	本税	416 億円	486 億円	116.8 %
⑨		加算税	66 億円	74 億円	112.6 %
⑩		合計	482 億円	560 億円	116.2 %
⑪	1 実 地 当 た り 調 査	申告漏れ課税価格 (⑥/①) ^(注)	3,496 万円	3,530 万円	101.0 %
⑫		追徴税額 (⑩/①)	943 万円	886 万円	93.9 %

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

2 相続税の簡易な接触の状況

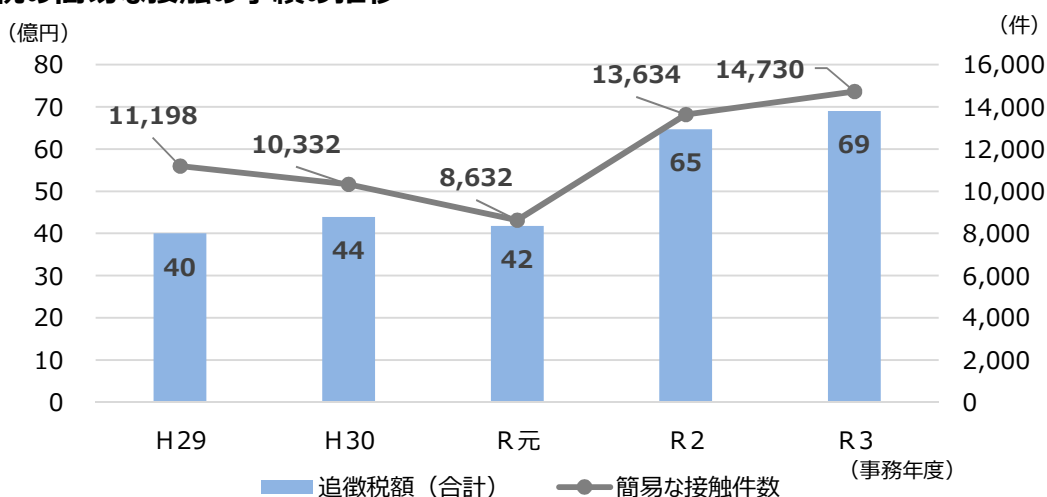
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和3事務年度においては、令和2事務年度に引き続き簡易な接触に積極的に取り組むことにより、接触件数は14,730件（対前事務年度比108.0%）、申告漏れ等の非違件数は3,638件（同116.1%）、申告漏れ課税価格は630億円（同112.5%）、追徴税額合計は69億円（同107.2%）と、いずれも簡易な接触の事績の集計を始めた平成28事務年度以降で最高となりました。

○ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等			
		令和2事務年度	令和3事務年度	対前事務年度比	
①	簡易な接触件数	13,634 件	14,730 件	108.0 %	
②	申告漏れ等の非違件数	3,133 件	3,638 件	116.1 %	
③	申告漏れ課税価格	560 億円	630 億円	112.5 %	
④	追徴税額	本税	62 億円	65 億円	105.5 %
⑤		加算税	3 億円	4 億円	143.7 %
⑥		合計	65 億円	69 億円	107.2 %
⑦	1 簡易な接触当たりの申告漏れ課税価格 (③/①)	410 万円	428 万円	104.2 %	
⑧	1 簡易な接触当たりの追徴税額 (⑥/①)	47 万円	47 万円	99.2 %	

○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



II 調査に係る主な取組

1 無申告事案に対する実地調査の状況

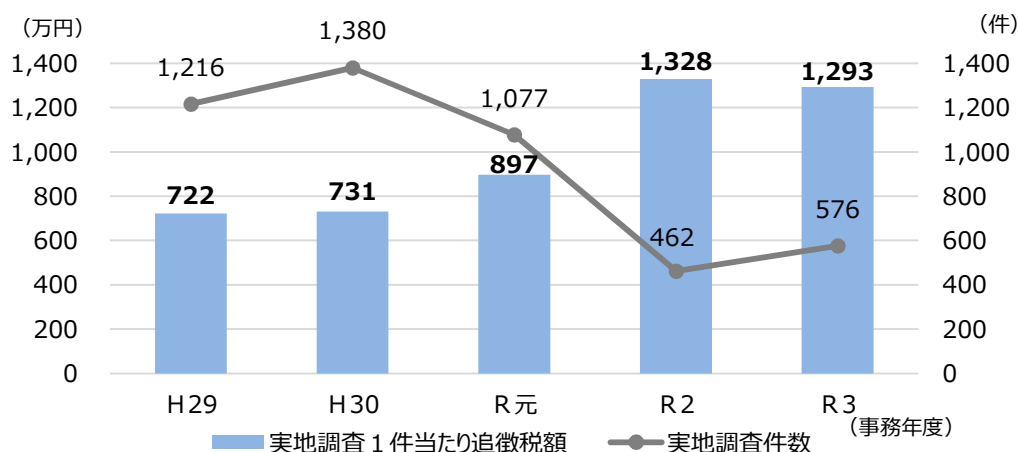
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

令和3事務年度においては、実地調査件数は576件（対前事務年度比124.7%）、実地調査1件当たりの追徴税額は1,293万円（同97.3%）でした。

○ 無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			
		令和2事務年度	令和3事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	462 件	576 件	124.7 %	
②	申告漏れの非違件数	409 件	502 件	122.7 %	
③	非違割合 (②/①)	88.5 %	87.2 %	▲1.4 ポイント	
④	申告漏れ課税価格	455 億円	572 億円	125.8 %	
⑤	追徴 税 額	本税	50 億円	61 億円	122.1 %
⑥		加算税	11 億円	13 億円	117.9 %
⑦		合計	61 億円	74 億円	121.3 %
⑧	1 実 地 調 査 件 数 当 た り	申告漏れ課税価格 (④/①)	9,848 万円	9,934 万円	100.9 %
⑨		追徴税額 (⑦/①)	1,328 万円	1,293 万円	97.3 %

○ 無申告事案に係る調査事績の推移



2 海外資産関連事案に対する実地調査の状況

納税者の資産運用の国際化に対応し、相続税の適正な課税を実現するため、CRS情報（共通報告基準に基づく非居住者金融口座情報）をはじめとした租税条約等に基づく情報交換制度などを効果的に活用し、海外取引や海外資産の保有状況の把握に努めています。

令和3事務年度においては、海外資産に係る申告漏れ等の非違件数は115件（対前事務年度比119.8%）、非違1件当たりの海外資産に係る申告漏れ課税価格は4,869万円（同136.1%）と増加しました。

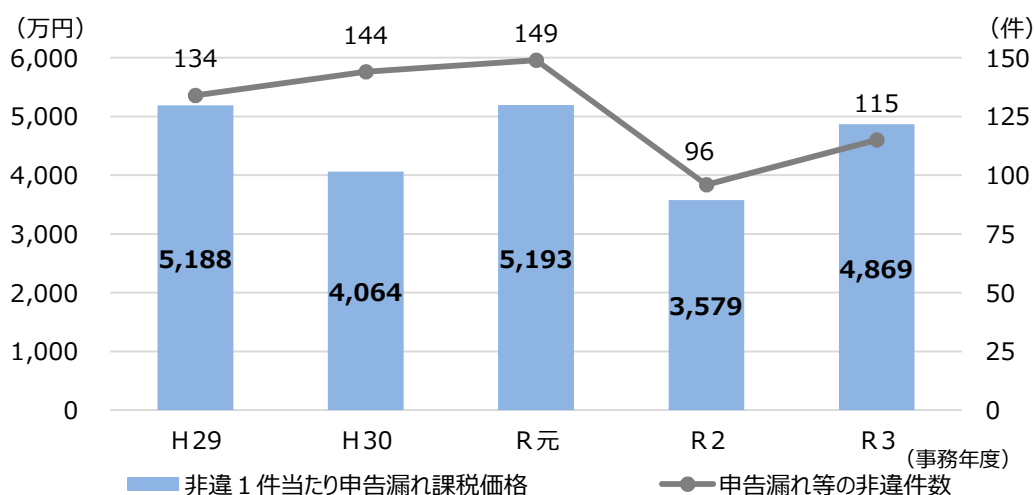
○ 海外資産関連事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		対前事務年度比	
		令和2事務年度	令和3事務年度		
①	海外資産関連事案に係る実地調査件数	551 件	660 件	119.8	%
②	海外資産に係る申告漏れ等の非違件数	463 件	558 件	120.5	%
		96	115	119.8	%
③	海外資産に係る重加算税賦課件数	63 件	72 件	114.3	%
		9	15	166.7	%
④	海外資産に係る申告漏れ課税価格	298 億円	291 億円	97.8	%
		34	56	163.0	%
⑤	④のうち重加算税賦課対象	50 億円	34 億円	68.5	%
		9	20	233.7	%
⑥	非違1件当たりの海外資産に係る申告漏れ課税価格（④/②）	6,430 万円	5,219 万円	81.2	%
		3,579	4,869	136.1	%

(注) 1 海外資産関連事案とは、①相続又は遺贈により取得した財産のうち海外資産が存するもの、②相続人、受遺者又は被相続人が日本国外の居住者であるもの、③海外資産等に関する資料情報があるもの、④外資系の金融機関との取引があるもの等のいずれかに該当する事案をいう。

2 ②から⑥欄の上段の計数は、国内資産に係る非違も含めた計数を示す。

○ 海外資産に係る調査事績の推移



3 贈与税に対する実地調査の状況

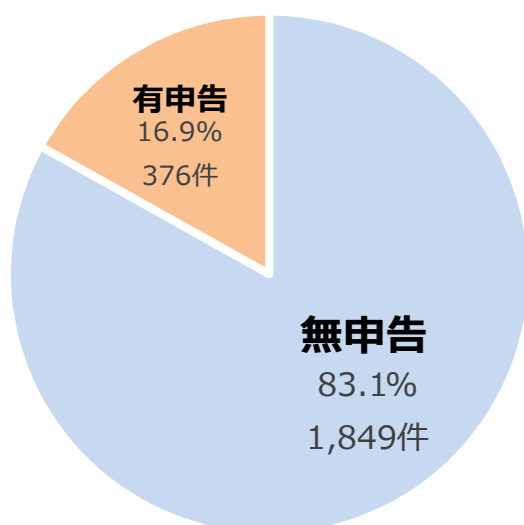
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

令和3事務年度においては、実地調査1件当たりの追徴税額は287万円（対前事務年度比142.8%）でした。

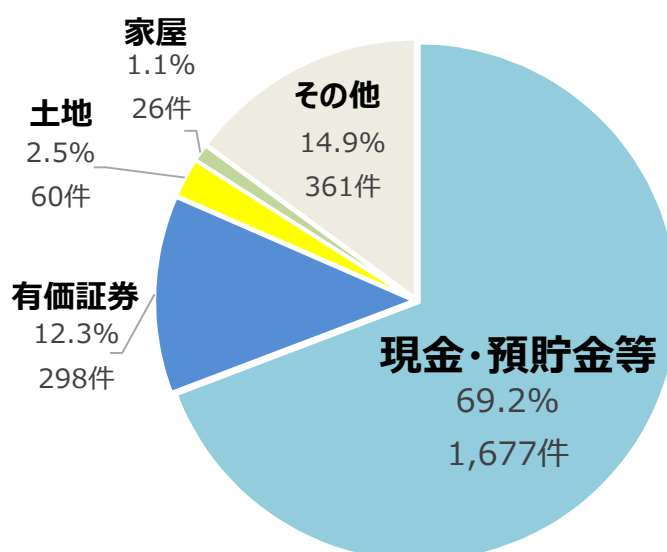
○ 贈与税事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		
		令和2事務年度	令和3事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	1,867 件	2,383 件	127.6 %
②	申告漏れ等の非違件数	1,769 件	2,225 件	125.8 %
③	申告漏れ課税価格	109 億円	175 億円	160.5 %
④	追徴税額	37 億円	68 億円	182.3 %
⑤	1件当たり調査 申告漏れ課税価格 (③/①)	584 万円	734 万円	125.7 %
⑥	1件当たり調査 追徴税額 (④/①)	201 万円	287 万円	142.8 %

○ 申告漏れ等の非違件数の状況



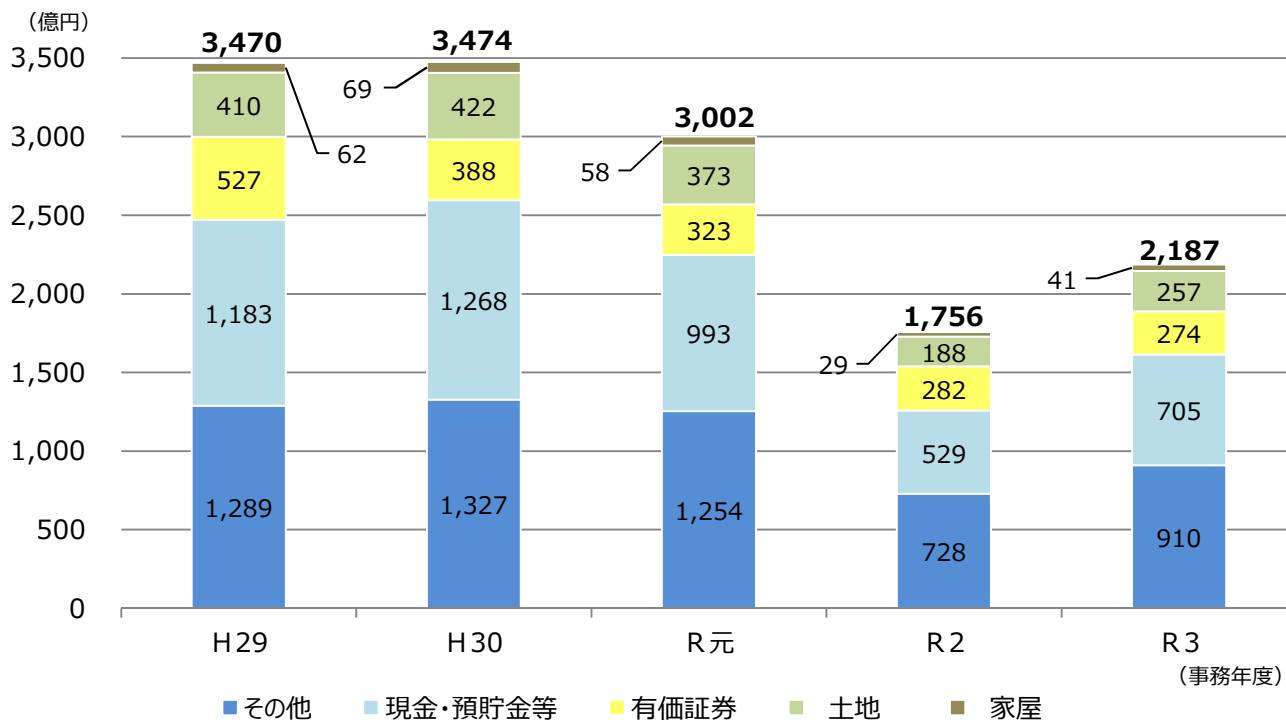
○ 調査事績に係る財産別非違件数



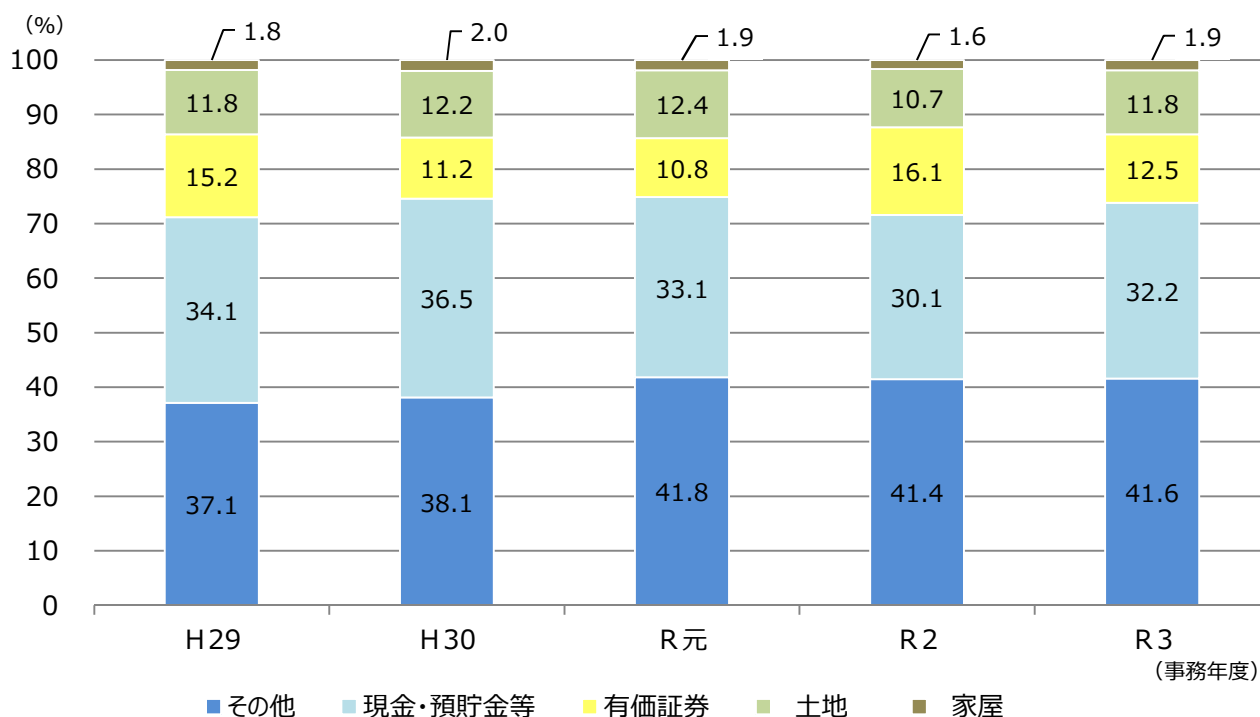
(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

Ⅲ 参考計表

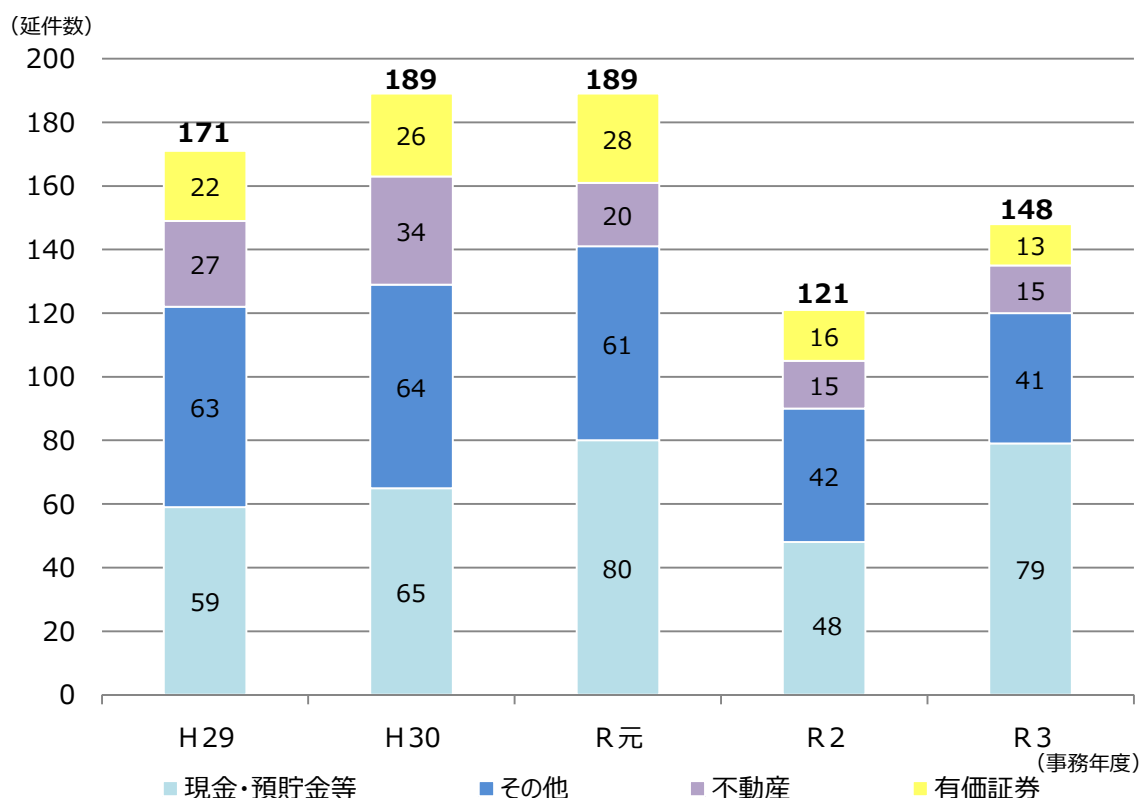
1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

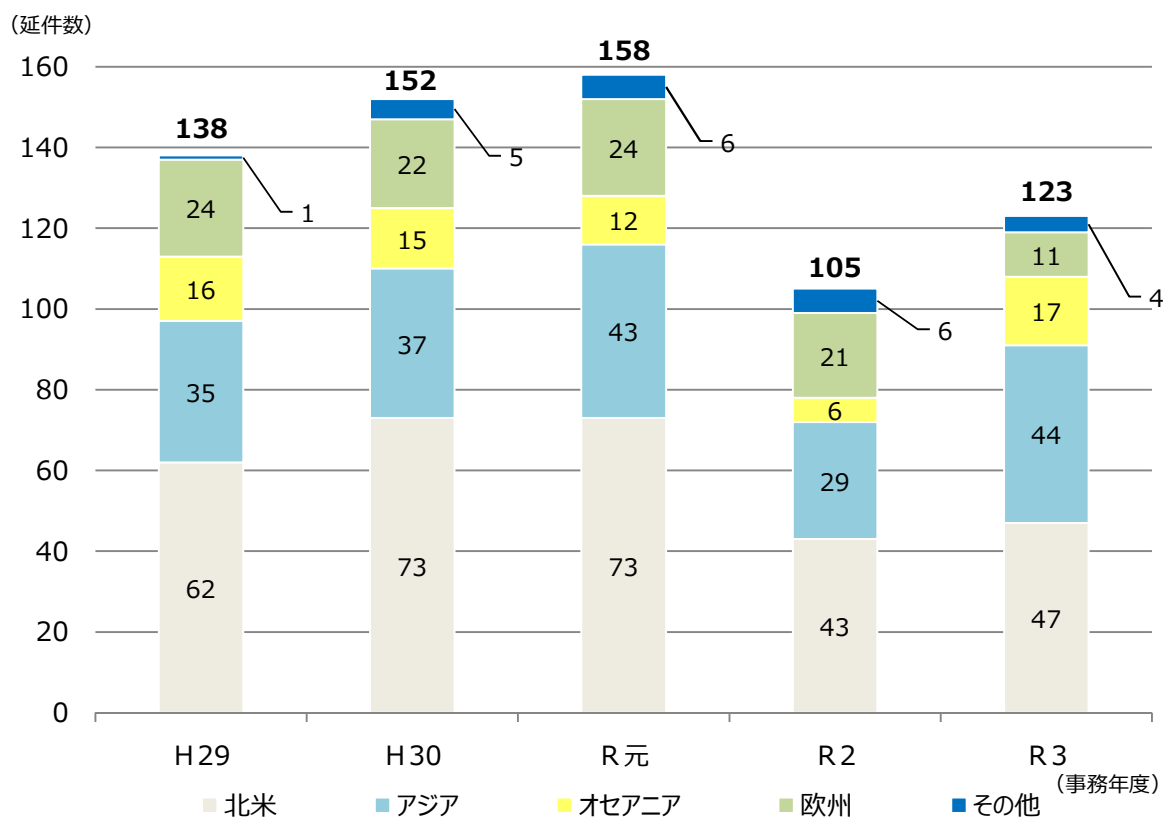


3 海外資産関連事案に係る財産別非違件数の推移



(注) 「延件数」とは、1つの事案において、複数の財産に申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものである。

4 海外資産関連事案に係る地域別非違件数の推移



(注) 「延件数」とは、1つの事案において、複数の地域に申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものである。